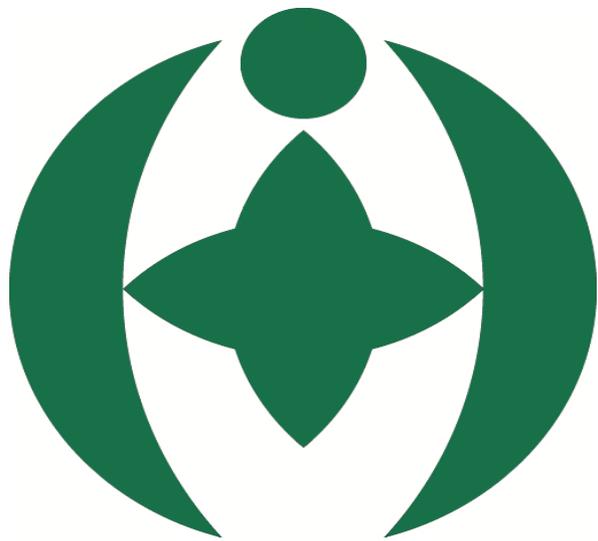


一時預かり事業（不定期・定期）のご案内

平成28年5月1日現在

〈事業概要〉

市では、保護者の育児疲れ解消、急病や入院、裁判員等に伴う一時的な保育やパートタイム勤務等就労形態の多様化に伴う断続的な保育など、多様な保育需要に対応するため、「一時預かり事業（不定期・定期）」を実施しています。



千葉市こども未来局 子ども未来部 幼保運営課 助成班

〒260-8722 千葉市中央区千葉港2番1号

☎043-245-5729

実施施設…お申込みの手続きは、直接施設で受け付けます。

区	保育所（園）名	所在地	電話
中央区	弁天保育所	弁天3-8-10	(252) 8365
	千葉寺保育園	末広4-17-3	(264) 7952
	今井保育園	今井2-12-7	(261) 5652
	慈光保育園	大蔵寺町457-5	(263) 7965
	ローゼンそが保育園	蘇我5-44-2	0800 (800) 3105
	みなと公園のぞみ保育園	中央港1-1-1	(246) 7806
	寒川保育園	寒川町2-120-1	(265) 6115
	キッズルームチャコ千葉園	院内2-17-25	(225) 6503
	千葉わくわく園	登戸1-11-18 第二潮ビル1F	(242) 7737
花見川区	花見川第三保育所	花見川4-2	(258) 9578
稲毛区	黒砂保育所	黒砂2-4-24	(242) 4348
	南小中台保育園	小仲台8-21-1	(256) 1330
	稲毛保育園	小仲台2-10-1	(251) 8196
	アストロナーサリー小仲台	小仲台7-10-36	(306) 1510
	アストロキャンプ稲毛東保育園	稲毛東4-2-21	(247) 1510
	キッズルームチャコ稲毛園	小仲台6-2-10	(207) 4088
若葉区	若竹保育園	若松町336	(231) 2114
	旭ヶ丘保育園	都賀1-1-1	(231) 5047
	都賀保育園	都賀5-1-11	(231) 1600
	ミルキーホーム都賀園	都賀3-12-3 プラトー都賀102	(235) 1077
	たくみん保育園	小倉台4-19-2	(214) 2711
	キートスチャイルドケアみつわ台	みつわ台2-36-8	(301) 3244
緑区	おゆみ野保育園	おゆみ野2-7	(291) 8877
	ナーセリー鏡戸	あすみが丘4-21-1	(295) 3686
	ふたば保育園	刈田子町308-10	(300) 2211
	明德土気保育園	土気町1626-5	(294) 0606
	美光保育園	大膳野町1-6	(300) 0123
	誉田おもいやり保育園	誉田町2-23-290	(312) 1651
美浜区	真砂第一保育所	真砂2-22-13	(277) 7268
	みらい保育園	打瀬3-11-3	(213) 2727
	茶々まくはり保育園	打瀬2-18-2	(276) 5753
	幕張海浜保育園	幕張西2-7-2	(273) 2266
	キッズ・ガーデン海浜幕張園	ひび野2-1-1 QVCスクエア2F	(306) 6288

※次の施設は通常保育の定員分児童数に空きがある場合に利用可能な施設です。（不定期利用のみ）

中央区	キートスチャイルドケア新田町	新田町10-14	(216) 5516
稲毛区	ウィスタムナーサリースクール	園生町787-4	(287) 0008
花見川区	あい・あい保育園 幕張園	幕張町5-187-1 幕張センタービル1F	(296) 7098
美浜区	なのはな保育園	幸町1-21-8 ハルススクエア千葉1F	(248) 2478

こんな時、便利なのが

一時預かり事業（不定期・定期）です。

不定期利用



◎主に緊急・一時的に利用

育児疲れ、保護者の疾病、入院、通院、けが、看護、介護、災害、事故、冠婚葬祭、学校行事参加、裁判員制度による裁判への参加などのとき。

利用区分	原則1カ月あたり7日を限度とします。 (半日利用の場合、14日まで可能)			
利用時間	月～金曜日：午前8時～午後5時			
	土曜日：午前8時～午後0時30分			
	午前のみ：午前8時～午後0時30分			
	午後のみ：午後0時30分～午後5時			
利用料金	1日	3歳未満：2,200円 3歳以上：1,200円	半日	3歳未満：1,100円 3歳以上：600円

〔一時預かり事業（不定期利用・定期利用）の申込み方法〕

○申込み場所：希望する保育所（園）に直接申込（必ず事前にご連絡ください。）

○持参するもの：・母子手帳（健康状態等の把握の為） ・健康保険証（写：けが等があった時の為）

○提出する書類：・利用申請書 ・アレルギーがある場合は治療証明書（食物アレルギーの場合は生活管理指導表）

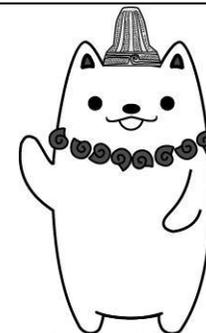
・児童調査票 ・生活保護世帯は生活保護証明書（写）

お気軽にご利用ください！

〈対象児童〉…千葉市内在住・満3カ月～就学前児童

（保育所に入所している児童は除く）

定期利用



◎パート就労等を主に、年間を通して継続的に利用

断続的に週2～3日のパート就労、通学、職業訓練、看護、介護、定期的なボランティア活動などのとき。

利用区分	1年間の利用期間において、週2日もしくは週3日の申請をした曜日での利用となります。			
利用時間	月～土曜日：午前8時～午後5時			
	時間外保育：午後5時～午後6時			
利用料金 (月額)	週2日	3歳未満：18,300円	週3日	3歳未満：26,100円
		3歳以上：9,400円		3歳以上：13,500円
	時間外保育	3歳未満：3,000円		